

審議会等における書面による審議等の概要

1 審議会等の名称	令和7年度第3回八千代市地域公共交通会議
2 書面による審議等の理由	八千代市地域公共交通会議設置要綱第5条第6項第1号より
3 審議等の期間	令和8年1月8日 ～ 令和8年1月21日
4 議 題	北部循環線（花まわる号）に関する事業評価について
5 委員からの意見等	別紙のとおり
6 審議等の結果	賛成者多数により事務局（案）のとおり決定 採決結果：賛成21名，反対0名

No.	御意見	回答等
1	<p>改善点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後輸送人員が現在より大幅に増加する事は難しいと判断・ ランニングコストは現在の経済情勢（物価高騰・インフレ）から毎年コストは増える・ 維持継続はより一層厳しい状況と認識 <p>改善策として大幅な見直しを検討</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現行ルートの変更・ 運行時間の変更（減便）	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>現行ルートの変更及び運行時間の変更（減便）に関するご意見につきましては、今後の花見川区北部地域バス路線三者協議会等に本市からの意見を述べるにあたり、参考とさせていただきます。</p>